

○「広域連携推進の指針」に基づく事業の評価：35事業

No.	分野	実施方針	事業の概要	広域連携実施状況 ①実施中 ②未実施	事業の評価	
1	(1) 広域交通	大規模災害時のリダンダンシー(機能代替)の確保や、人とモノの新たな交流による経済活性化のため、新名神高速道路のほか、直轄国道(国道1号、国道8号、国道161号など)の整備促進に向けた取組を進めます。	①新名神高速道路(大津～城陽間)の整備 ※亀山JCT～草津田上IC間供用開始済(H20.2) ②国道1号栗東水口道路、国道8号米原バイパス、野洲栗東バイパス、国道161号小松拡幅、湖西道路の整備	①	新名神高速道路や直轄国道の整備はリダンダンシーの確保につながり、大規模災害時の早期交通確保や、被災地の復旧活動を支えるものである。また、人とモノの新たな交流による経済活性化につながるものであり、本県にとっても大きなメリットがある。	
2		異常気象時や災害時の隣県との迅速な協力連携や、広域観光ルートを形成し、地域間交流の活性化・地域振興につなげるため、国道421号や国道303号の整備による、道路の広域ネットワーク化を進めます。	・国道421号(佐目工区、佐目萱尾工区)の整備【東近江市】 ・国道303号(追分工区)の整備【高島市】	①	国道421号、国道303号の整備は異常気象時や災害時に、相互に「救援する道路」として機能する。また、地域間交流の活性化・地域振興にもつながると考えられ、本県にとっても大きなメリットがある。	
3		広域的な交流を推進するため、新名神大津スマートIC(仮称)などのスマートインターチェンジの整備や、大津能登川長浜線(山手幹線)などの鉄道駅やインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めます。	・新名神大津スマートIC(仮称)の整備【大津市】 ・大津能登川長浜線(山手幹線)の整備【栗東市、草津市】 ・国道422号(大石東バイパス)の整備【大津市】	①	スマートICやアクセス道路の整備により、新名神高速道路の事業効果がより一層発現し、広域的な交流につながると考えられ、本県にとっても大きなメリットがある。	
4		2022年度の北陸新幹線敦賀開業を見据え、敦賀～米原～名古屋間および敦賀～京都間の旅客利便性向上に向け、関係県等と連携・検討を進め、取組を実施する。	敦賀～米原～名古屋間の旅客利便性向上に向け、関係県等と連携・検討を進め、取組を実施する。	①	北陸新幹線の敦賀開業の効果を広域に発現させるとともに、本県を含む中部圏地域の経済発展につなげるため、北陸・中京間のアクセスを向上する必要があり、恩恵を受ける中部圏広域で実施すべき事業であるため	
5			敦賀～京都間の旅客利便性向上に向け、関係県等と連携・検討を進め、取組を実施する。	①	北陸新幹線の敦賀開業の効果を広域に発現させるとともに、本県を含む中部圏地域の経済発展につなげるため、北陸・中京間のアクセスを向上する必要があり、恩恵を受ける中部圏広域で実施すべき事業であるため	
6		2027年のリニア中央新幹線品川～名古屋間の開業、そしてその後の大阪開業を見据え、東海道本線と草津線の利便性向上等(草津線の複線化に向けた段階的整備を含む)の実現に向けて、関係県市と連携した取組を進めます。	・滋賀県内の東海道新幹線米原駅および東海道本線在来線3駅の利便性向上に関しては、滋賀県地方6団体からJR東海に対する要望。 ・「滋賀県草津線複線化促進期成同盟会」において、滋賀県内4市1町および三重県、三重県伊賀市とともに、草津線の複線化の実現に向けて段階的に取り組んでおり、当面は、甲西駅における行き違い設備の整備を目指すとともに、SHINOBI TRAINを活用した活性化により、需要創出を行う。	①	リニア中央新幹線的全線開通は、名古屋・大阪から本県を含む中部圏域への人流の増加、ひいては経済発展に資するものであり、広域で実施すべき事業であるため	
7			リニア中央新幹線名古屋開業に向け、大きな発展が見込まれる中京圏と連携し、活力を本県に取り込む。	①	リニア中央新幹線名古屋開業に向けてはその沿線地域と協調・連携していくことが重要であり、中部圏知事会議を活用しリニア開通実現に向けた提言活動はリニア開通後の活力の取り込みにつながるため。	
8		県内中小企業者等によるイノベーションの創出を図るため、県域を越えた企業間連携を進めます。	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(平成25年3月設立)の活動やネットワークを足掛かりにして、県内中小企業等による水環境ビジネスの海外展開を支援している。	①	県では、産学官民の連携により新たなビジネスプロジェクト展開を目指すネットワーク組織である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を2013年に設立し、水環境ビジネスの展開を図っている。同フォーラムには、県内外を問わず企業や研究機関から幅広く参加があり、これまでに県内・県外企業の協働によるプロジェクトが形成されており、引き続き、県域を越えた企業間連携を進めていきたい。	
9		(2) 産業・物流	県内企業の成長産業への参入を促進するため、県域を越えた人材や技術等のニーズとシーズのマッチングを進めます。	滋賀県・三重県・岐阜県の持ち回りで、合同の「モノづくり商談会」を開催している。発注企業を3県から募集してマッチングの機会を提供することにより、広域での取引成立につなげている。	①	滋賀県内の単独での商談会も行っているが、県内のみでは相手先も限られてくるため、こういった県域を越えた商談会の存在は非常に貴重である。県外との取引先を増やすことで、県内企業の人材や技術のマッチングも活発化し、成長産業への参入促進にもつながることが期待できる。
10			県内外企業の技術力向上のため、大学や工業技術センターの持つノウハウを活用した、中小企業への技術力向上支援を実施します。	工業技術センターの研究成果を広く発信し、県内外企業への普及を図るとともに、技術講習会を開催し、技術人材の育成に取り組んでいる。	①	広域実施により効率化が図られる。
11		県内の産業を担う人材を確保するため、県域を越えた大学等との連携を行い、県内企業への理解や就職を促す取組を行います。	中部圏・北陸圏では若年者の人材育成・確保の一環としてインターンシップ協議会を立ち上げるなどにより取り組まれており、本県も「滋賀インターンシップ推進協議会」を立ち上げ、取組を進めている。	①	県内企業への就職促進を図るためには、滋賀県出身学生が進学する中部圏、北陸圏の大学との関係構築や、情報提供が重要であり、インターンシップ事業は、県内企業の魅力を学生に感じてもらう絶好の機会であるため。	

No.	分野	実施方針	事業の概要	広域連携実施状況 ①実施中 ②未実施	事業の評価
12		地域産業の認知度向上のため、同じ特産物を持つ近隣県との連携や相互の情報発信を行います。	「福井・滋賀・京都三府県連携観光促進協議会」において共通の観光コンテンツを取り上げたパンフレットの作成を行っている。	①	「戦国」に関心が高い観光客に対し、各府県単独の情報よりも、広域の情報が掲載されたパンフレットの方が、訴求力が高いことに加え、各府県で広く配架をすることにより、露出度も高くなるため。
13		本県の有する歴史的・文化的資産や琵琶湖を中心に四季が織りなす自然景観、食、体験等の多彩な観光資源を広域的につなぎ、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある広域観光周遊ルートを提案します。	本県も参画する中央日本総合観光機構から申請した広域観光周遊ルート「昇龍道」が、H27年度観光庁「広域観光周遊ルート形成促進事業」の認定を受けた。「サムライ」、「ものづくり」等をストーリー化して海外に発信するもので、本県では、比叡山坂本・長浜・彦根・近江八幡・甲賀が広域観光拠点地区となっている。	①	・本県を含んだ中部圏エリアの周遊ルートの認知度向上や周遊商品の造成は、広域周遊を基本とするインバウンドに対し、訴求力が高いため。
14		関係県市とともに、海外の旅行会社やメディアを招いて広域観光周遊ルートの視察ツアーを実施するなど、広域連携により本県の魅力を海外に発信します。	中央日本総合観光機構において、日本在住の外国人ライターや旅行会社商品造成担当者を招いて広域観光周遊ルートの視察ツアーを実施するなど、広域連携により本県の魅力を海外に発信している。	①	・本県を含んだ周遊ルートの認知度向上や周遊商品の造成は、広域周遊を基本とするインバウンドに対し、訴求力が高いため。
15			北陸新幹線沿線自治体と関係者が連携し、新たなゴールデンルートの確立を目指す「グランドサークルプロジェクト」に参画。	①	・海外有カメディアのWEB広告において、沿線自治体と連携した魅力発信が行えた。
16	(3) 観光・文化・スポーツ	北陸新幹線の敦賀開業やリニア中央新幹線の名古屋開業等を見据えた周遊ルート、中部圏・北陸圏や近畿圏等の各圏域をつなぐ周遊ルートを提案します。	本県と中部圏・北陸圏の県市で構成する(一社)中央日本総合観光機構において、欧州からインフルエンサーを招いて、中山道をテーマにしたファムトリップを実施した。京都をスタートし、ピイチをはじめとした滋賀県の観光地巡りやアクティビティを体験し、最後に東京日本橋(ここ滋賀)でゴールするプログラムを提案し、海外に向けた本県の情報発信に取り組んだ。	①	・本県を含んだ中部圏エリアの周遊ルートの周遊商品の造成は、広域周遊を基本とするインバウンドに対し、訴求力が高いため。
17		外国人旅行者の受入れ環境を整備するため、多言語対応をはじめ、移動や通信環境の利便性向上などを進めます。	中央日本総合観光機構において、二次交通・観光情報における受け入れ環境整備を行い、中部北陸エリアへの誘客促進につなげる。	①	・受け入れ環境整備を広域で実施することで効率的に観光客の利便性を上げることができるため。
18		体験等をキーワードにした訪日教育旅行の誘致を進めます。	国際観光推進事業の一部として、訪日教育旅行誘致を実施している。近隣自治体(愛知県、名古屋市)と連携し、学校関係者や旅行会社に対する現地プロモーションや招聘事業を実施。	②	訪日教育旅行を滋賀県単独で誘致することは難しいことから、愛知県のような大規模自治体と連携する必要があるため。
19		滋賀の玄関口である東海道新幹線米原駅を利用し、県内外事業者と連携した誘客等を進めます。	東海道新幹線米原駅を利用して県内の観光地に訪問し、かつ県内に宿泊する工程を取り入れたエージェン特に対する補助を行うことで、滋賀県の豊かな自然や歴史・文化体験をしてもらい、生徒が将来大人になったときに、再度、滋賀県を選び、来訪のきっかけとなることを目指す。	①	・県内外事業者と連携した誘客を行うことで、主に首都圏の旅行会社に対し、東海道新幹線米原駅を起点とした教育旅行プランについてPRを行うことができるため。
20		2025国際博覧会の開催中は、日本全国および国外から大阪への観光客増加が見込まれます。この動きを本県の観光客増加等につなげるため、中部圏、北陸圏との連携についても検討を進めます。	2025年大阪・関西万博への対応について、近隣自治体(福井県、三重県等)と、連絡会議において議論を進める。	①	万博のパビリオンへの共同出展に当たり、情報交換及び情報共有を行うことで、意思統一及び事務の効率化が図れた。
21		ワールドマスターズゲームズ2021関西をはじめとするスポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの推進に向けて、中部圏、北陸圏との連携について検討を進めます。	WMG2021関西組織委員会、県、開催市、関係団体等と連携のもと、参加者に向けた大会期間中の観光プログラムとして「WMG2021関西特別体験プラン」を造成・情報発信し、本県への誘客促進につなげる。	①	ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催による本県の自然や歴史・文化の魅力を体験できるスポーツツーリズムの実現を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響による大会開催が延期された。引き続き大会のPR等の情報発信をすることにより延期後の大会開催までの機運醸成や参加者獲得に一定の効果が期待できる。
22		大規模広域災害の発生に備え、3圏域の結節点という地理的特性を踏まえた応援・受援を実施するため、本県の役割や機能を検討するとともに、広域的な応援・受援体制の整備と円滑な実施のためのスキームの確認・検証、および合同訓練の実施を行います。	大規模災害の発生に備え、広域的な応援、受援体制を構築するため、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会において、防災等の意見交換を行う他、構成団体による合同訓練により、広域災害に対応するための応援・受援体制の確認、および各県市職員の対応能力の向上を図る。	①	大規模災害の発生に備え、広域的な応援、受援体制を構築することが期待できるため。
23	(4) 危	原子力発電所が立地する福井県の隣接県として、避難の調整やモニタリング、情報収集体制の構築等を柱とする広域的な防災体制の構築を引き続き進めます。	若狭地域の原子力防災対策の広域的課題の調整・解決に向けて内閣府が設置した「福井エリア地域原子力防災協議会」に参画し、関係機関との調整を進める。	①	原子力事業所の事故時に本県と同じく被災するおそれがある近隣府県と、連携して対策を講ずることによって効果が上がり、本県としても有意義である。

No.	分野	実施方針	事業の概要	広域連携実施状況 ①実施中 ②未実施	事業の評価
24	機管理	感染症が発生した場合の防疫措置の連携・協力体制の構築、および住民へのメッセージや国への要望、風評被害対策、社会活動制限等を実施する際の調整の仕組みを構築します。	広域における新型インフルエンザ等の感染症対策の連携・協力体制を構築する。	①	構成県市間で課題を共有し、国へ統一的な提言を行うとともに、広域的な情報発信や働きかけを行うことができた。
25			・家畜防疫に係る連携 口蹄疫等の家畜伝染病発生時における防疫措置の連携・協力体制を確保するため、情報の共有化や防疫演習への相互参画などの取組を実施。	①	家畜伝染病発生時における防疫措置の連携・協力体制を確保するため、情報の共有化や防疫演習への相互参画は有効な取組であり、県としてもメリットがある。
26	(5) 健康・	セーフティネット充実のため、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制について、隣接県との連携を進めます。	京滋ドクターヘリは基地病院から半径70kmを運航範囲としており、三重県、岐阜県の一部が該当する。また、三重県、岐阜県の基地病院から70kmの運航範囲が当県の一部となる。この地域で互いに連携を行うことで、双方のドクターヘリを活用したセーフティネットの充実を図る。	①	三重県、岐阜県と相互応援運航体制を構築し、二重三重のセーフティネットを充実させることは、本県において高速道路上の多重事故発生時等、京滋ドクターヘリ1機では対応できない場合に非常に有用であると考ええる。
27			京滋ドクターヘリは基地病院から半径70kmを運航範囲としており、福井県嶺南地方の多くが含まれる。福井県は令和3年5月よりドクターヘリの運航を開始したことから、相互応援体制を構築し、双方のドクターヘリを活用したセーフティネットの充実を図る。	①	福井県との相互応援運航体制を拡充し、二重三重のセーフティネットを充実させることは、本県において京滋ドクターヘリが出動中等の重複要請時等において非常に有用であると考ええる。
28	医療	中部圏・北陸圏における、災害時広域救急医療の支援体制・受援体制を構築します。	近畿2府7県合同防災訓練や災害医療コーディネート研修(南海トラフ地震での支援・受援)において、情報交換を行う。	①	災害時広域救急医療の支援体制・受援体制については、近隣府県との連携が必須であり、広域で実施すべき取り組みである。また、近隣府県と訓練・研修等を通じてDMATの派遣を行うことは、県内DMATの能力向上を図る上でも有用であると考ええる。
29		危険ドラッグは製造・販売ルートが県域を越えることから、近隣県等と情報交換をしながら、撲滅に取り組めます。	各県が実施する危険ドラッグの買上調査の検体情報を共有することで、重複を避けるとともに、効率的な調査を実施する。	①	危険ドラッグは製造・販売ルートが県域を越えることから、県単独で撲滅に取り組むことは困難。近隣県等と情報交換により、本県でも効率的な課題の解決に取り組むことができると考える。
30		低炭素社会の実現のために、温暖化対策に係る普及啓発を広域で連携して進めます。	平成24年度以降、関西広域連合で広域的に取り組んでいる関西夏のエコスタイル(適正冷房、軽装勤務)について、統一デザインによるポスターを作成し、関西広域連合管内だけでなく、中部圏等と連携した普及啓発を実施している。	①	関西広域連合だけでなく、中部圏等と連携しての呼びかけにより、広域的な取組の定着に資すると考えられるため。
31		水素エネルギー社会の形成に向け、産学官等と連携しながら、情報共有や取組の検討等を進めます。	平成28年3月に策定した『しがエネルギービジョン』において、「(6)エネルギー高度利用推進プロジェクト」の中で「水素エネルギー社会に向けた取組」を位置付け、各般の取組を推進するとともに、近隣県等との情報共有を図っていく。	①	「しが水素エネルギー研究会」を通じて、近隣府県の事業者等を含めた情報共有等により、本県のみならず圏域全体の取組の検討に資すると考えられるため。
32	(6) 環境	また、環境性能に優れた燃料電池自動車(FCV)とその利用に不可欠な水素ステーションの普及を促進するため、広域で情報共有を行うとともに、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討します。	・全国で水素ステーションの普及を加速させること、FCVのさらなる普及拡大に向け、「燃料電池自動車の高速度道路利用における特例措置の実施」について、他自治体と連携により東日本・中日本・西日本高速道路株式会社に要望を行う。 ・本県では、平成27年度に民間事業者によって津市内に水素ステーション(1基)が設置された。	①	燃料電池自動車の普及は県としても課題であり、普及には広域的に水素ステーションが設置されることが必要であるため。
33		野生鳥獣は県境を越えて移動することから、近隣県等と連携しながら、野生鳥獣による被害の軽減に向けた取組を進めます。	【カワウ】 中部近畿カワウ広域協議会の取り組みとして、各府県間の生息状況や対策の取り組みについて情報共有を図るため、年間2回程度開催。平成24年4月に中部近畿カワウ広域保護管理指針を策定した。	①	カワウは広域で移動することから、関西域に加え、中部・北陸のモニタリング調査、対策の取り組み状況を共有することにより、広域的な視野からのカワウ対策策策検討に有効。
34			【その他鳥獣】 各構成県で実施している対策等について情報共有を図るため、まんなか鳥獣害対策研究会を年2回程度開催している。	②	ニホンジカ等は県境を越えて移動することから、その生息状況等の情報を共有できたことにより、本県の施策検討に役立った。
35		不法投棄の根絶のため、隣接県が連携して、県境での産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施します。	隣接各県(福井県、岐阜県、三重県、(京都府))と連携し、県境での産業廃棄物運搬車両を対象とした共同路上検査を年間各2回程度実施している。	①	産業廃棄物は県境を越えて広域的に移動するため、隣県と連携して路上検査を行うことで、産業廃棄物の流出の実態が把握でき、不法投棄等不適正処理を未然に防止することができる。